

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)附則第5条第1項の規定による本届出については、平成16年12月3日付け静岡県公報第1630号にて公告された。

届出事項に係る公告の内容は以下のとおりである。

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
スーパー田子重下川原店
静岡市下川原五丁目136-9外
- 2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
静岡開発興業株式会社 静岡市七間町1-11 代表取締役 松永喜美子
- 3 変更事項

施設の運営方法に関する事項

項目	変更前	変更後
閉店時刻	22:00	0:00
駐車場を利用できる時間帯	9:50～22:10	9:50～0:10 (一部9:50～22:00)

- 4 変更年月日
平成16年11月30日
- 5 届出年月日
平成16年11月18日